



◎人材不足の現状と各種対策について

◇人材不足の現状

8月12日、厚生労働省所管の公益財団法人介護労働安定センターは、「平成25年度の介護労働実態調査によると、介護職員の離職率が2年ぶりに改善した」と発表しました。前年度比で0.4ポイント減の16.6%と、上げ幅は小さいものに見受けられますが、業界全体としての努力の表れと捉えることができます。

介護の仕事は大変厳しいもので、今でもやはり長続きしない敬遠されがちな職業だと言えますが、労働時間に希望を反映させたり、成長を実感できる教育制度を導入したり、あるいは、悩みや不安を相談できる窓口を設けるなどの離職防止策を講じる事業者が増えてきたことによるのではないかと推察されます。一方、意識調査では、「人手が足りない」(45.0%)との回答が多かったようです。人手不足については、他の業界でも課題となっており、建設業や運輸業、さらには飲食業等において特に深刻化しています。「少子高齢化に伴う実質的な生産年齢人口の減少」が人材不足の一因ではありますが、これまでに以上に「若者の業界離れ」が進んでいることが、もう一つの要因だと考えられます。



◇人材不足対策の動向

上記の業界においては、今後しばらくは国内の人材不足が続くとされていますが、それを見越して大手企業を中心に、人材の抱え込みが始まっています。「パート・アルバイトの正社員化」や、「地域限定正社員制度の創設」などが雇用対策として推し進められており、労働者のニーズに合わせた雇用形態を設けることにより若い人材を確保しようとする動きが出てきています。

◇国の対策について

そのような中、厚生労働省では、人材不足が顕在化している職種の中でも、特に政策的理由から喫緊の対応が求められる『介護、保育、看護、建設』を『重点4分野』と位置づけて、連絡調整会議において対策を検討しています。

そこで、人材不足対策には、職場の魅力を高め（雇用管理改善）、そこに人を誘導する（潜在有資格者対策・マッチング強化）とともに、個々の能力を高めて（能力開発）、更なるキャリアアップに結びつけていくこと（好循環の実現）が重要であり、次に挙げられるような対策を総合的に打ち出していく方針となっています。

雇用管理改善施策	若者や潜在有資格者に対し、これらの業界や職種の魅力を訴えていく
潜在有資格者対策	潜在有資格者の掘り起こし対策とともに、関係機関のマッチング強化が不可欠
能力開発	個人の自発的な教育訓練への支援とともに、国や事業主等による能力開発の推進を図る

その他にも、外国人雇用や高齢者活用が対策として考えられており、特に外国人雇用については、インドネシアやフィリピンとの経済連携協定(EPA)に基づいて看護師や介護福祉士を受け入れている医療業界や介護業界、東京オリンピックや震災復興により人手不足が深刻な建設業界など各方面で対策が進められています。しかし、その一方で、言葉の壁や、受け入れ側の外国人排他感情など解決すべき課題が多いのも事実です。

◇自社内で出来ること

ここまで、企業動向や国の施策について触れてきましたが、現在働いている人材を保全することも、重大な人材戦略となってきます。以下に、社員の定着率を上げ、新たな人材を確保しやすい体制をつくるための取り組み例を挙げますので、参考になさってください。

① 経営理念・経営ビジョンの共有	② 不透明な労働環境の改善	③ 労働者が働きやすい職場
④ キャリアパスを描きやすい仕組み	⑤ 処遇の改善	⑥ 多様な働き方への対応
⑦ 公正な評価・承認がなされる制度	⑧ 管理者層の部下指導力の向上	⑨ 上司、先輩社員等によるメンタルケア
⑩ 育児・介護休暇を取りやすい環境へ	⑪ 社員間の意思疎通を円滑にする取組み	⑫ 離職する社員の離職事由の調査・分析

◎ねんきん定期便について

◇「ねんきん定期便」とは

年金加入記録の確認と、年金制度に対する理解を深めてもらうことを目的として、日本年金機構が定期的に行うものです。ねんきん定期便には、年金加入期間や年金額などの年金に関する情報が記載されています。送付対象は、国民年金および厚生年金保険の加入者（被保険者）で、毎年1回、誕生月に送られてきます。50歳未満の方はこれまでの加入実績に応じた年金額が、50歳以上の方は老齢年金の見込額（現在加入している年金制度に、60歳まで同じ条件で加入し続けたものと仮定して計算した老齢年金の見込額）が、それぞれ確認できるようになっています。なお、届出住所が現住所と異なっていると、ねんきん定期便を受け取ることができませんので、住所が変わった場合には、勤務先等で住所変更の届け出をする必要があります。

◇「ねんきん定期便」が届いたら・・・

①節目の年齢の方（35・45・59歳）

ねんきん定期便が届いたら、まず「年金加入期間」を確認します。あわせて、「これまでの年金加入履歴」「これまでの国民年金保険料の納付状況」「これまでの厚生年金保険の標準報酬月額などの月別状況」も確認します。万が一、漏れや誤りがある場合には、同封されている「年金加入記録回答票」の提出等で訂正を申し出る必要があります。

②節目年齢以外の方

年金の加入記録は、おおむね直近1年間の記録で、その間の納付記録に間違いがないか確認することになります。なお、送付された期間以外の加入履歴等に疑問がある場合は、年金事務所等に問い合わせる必要がありますが、「ねんきんネット」により、すべての加入期間の年金記録が確認できます。

◇「ねんきんネット」とは

日本年金機構が提供する、年金に関する便利なサービスを利用できるWEBサイトです。ユーザーIDの取得が必要となりますが、年金加入記録の照会、年金見込額の試算、持ち主の分からない記録の検索、電子版「ねんきん定期便」や各種通知書の確認ができるようになります。

◇「ねんきんネット」でできること

①最新の年金記録の確認

自宅のパソコンで、24時間いつでも、毎月更新された年金記録や年金見込額、老齢年金の受給額などを一覽

形式で確認できます（スマートフォンでも年金記録を確認できます）。

②将来の年金見込額の試算

「年金を受け取りながら働き続けた場合の年金額は？」など、さまざまな働き方に応じた年金の見込額が試算できます。

③電子版の各種通知書の内容確認

年金振込通知書などの年金の支払いに関する通知書や、毎月の記録が更新された、ねんきん定期便をパソコンで確認・ダウンロードできます。

④年金請求書などの届書の作成・印刷

日本年金機構に提出する一部の届書の作成をサポートして、入力項目のエラーチェックや、基礎年金番号・生年月日などの基本情報を自動表示します。

⑤持ち主の分からない年金記録を検索

氏名、性別、生年月日を入力すると、入力した条件に一致した持ち主不明記録があるかどうか調べられます。

《利用登録やどのようなことができるかの詳細は以下の通りです》

◇「ねんきんネット」の利用登録の手続きは？

日本年金機構の HP (<http://www.nenkin.go.jp>) に

アクセス



画面右上側上部にある「ねんきんネット」をクリック



すると右側のサンプル画面が表示され、「新規ご利用登録」をクリック



【アクセスキー有り】の場合

ご利用登録（「アクセスキー」をお持ちの方）をクリック

アクセスキーで登録すると、ユーザーIDが即座に発行され、「ねんきんネット」サービスが利用できます。



【アクセスキー無し】の場合

ご利用登録（「アクセスキー」をお持ちでない方）をクリック

「ユーザーID発行申込み（入力）」画面が表示されるので、基礎年金番号、氏名等の必要な情報を画面の指示に従って入力し、「ユーザーID発行申込み（完了）」画面が表示されます。ユーザーIDが郵送されるまで、5日程度（土日曜、祝日を除く）かかります。

※すでにID、パスワードをお持ちの方は、トップページより直接ログインできます。



ご意見・ご質問などは、お気軽にお問い合わせください。次号は9月30日に配信いたします。（石田久男）

発行元：石田労務管理事務所

発行人：石田久男

発行日：月1回＋不定期



〒107-0061 東京都港区北青山2-10-17 SOHO北青山103号

[電話] 03-5410-0789 [FAX] 03-5410-0790

<http://www.ishidalmo.com/index.html>